

安城市環境基本計画（案）（第3次改定）のあらまし

平成27年度第3回環境審議会資料

1. 計画改定の背景と方針

安城市環境基本計画は、平成13年3月に、平成32年度を目標年次とした計画期間20年の長期計画として策定しました。現行計画の第2次改定を実施した平成22年度以降、東日本大震災をきっかけとしたエネルギー問題や気候変動への対応など、新たな課題が生じています。こうした課題と社会情勢の変化を受け、以下の基本方針に従い、計画の改定を行います。

- 地球温暖化防止の観点からエネルギー関連施策の拡充
- 持続可能なまちづくりに向けた取組みの重点化
- 国、県等の関連計画との整合を図る

今回の計画改定（第3次改定）は、最終目標年次の平成32年度（2020年度）に向けたものとなります。

2. 目標年次

平成32年度（2020年度）

計画期間＝平成28年4月～平成33年3月（5年）

3. まちの将来像

環境基本計画は、第8次安城市総合計画の目指す都市像「幸せつながる健幸（けんこう）都市 安城」の実現のため、同計画の「環境」分野の施策が目指すまちの将来像を基本理念とし、本計画の目指すまちの将来像を次のとおりとします。

環境負荷の少ない、人と自然が共生する、良好な環境が持続的に発展するまち

4. 基本目標

まちの将来像を実現するための柱として、次の4つの基本目標を設定します。

基本目標1 低炭素なまちをつくる

再生可能エネルギーの利活用や省エネルギーの推進、移動におけるエネルギー利用の低減、事業活動における環境負荷の低減など、二酸化炭素排出量の削減につながる行動に取り組み、「低炭素なまち」を目指します。

基本目標2 暮らしと自然を守るまちをつくる

公害の防止やさわやかマナーの普及啓発など生活環境の質の向上、地球温暖化による災害への備え、自然との共生、農のある暮らしづくりなどに取り組み、「暮らしと自然を守るまち」を目指します。

基本目標3 資源が循環するまちをつくる

資源の循環（2R・リサイクルの推進）、ごみの減量や水資源の保全について考え、行動することにより、「資源が循環するまち」を目指します。

水循環については、明治用水に関する学習や水源林の保全意識の向上（長野県根羽村との交流）を図ります。

基本目標4 市民みんなが行動するまちをつくる

良好な環境を次代に引き継ぐため、環境学習や様々な環境活動の推進を通して、各主体の行動を促します。

環境アドバイザー事業等の人づくり、環境学習施設の活用、市民活動団体等との協働による環境学習の推進などに取り組みます。

5. 地球温暖化対策実行計画（区域施策編）

京都議定書の目標達成のため「地球温暖化対策の推進に関する法律（温対法）」が制定され、地方公共団体に地球温暖化対策実行計画（以下「実行計画」という。）の策定が義務付けられました。安城市は、実行計画（区域施策編）を平成23年3月に策定しました。

安城市環境基本計画の改定に合わせ、環境基本計画に内包する計画として、実行計画（区域施策編）の改定も行います。なお、目標年次は、環境基本計画に合わせ平成32年度とします。

安城市域における温室効果ガス排出量の削減目標

平成25（2013）年度	平成32（2020）年度	平成42（2030）年度
基準年度 2,108.6千t-CO2※	基準年度比 10.7%削減 1,883千t-CO2※ （短期目標）	基準年度自比 26.0%削減 1,560千t-CO2※ （長期目標）

（※暫定値であり、今後数値を変更することがあります。）

安城市のエネルギーに関する目標（環境基本計画の成果指標と共通の目標）

目標	現状値（平成26年度）	目標値（平成32年度）
1人1日あたり家庭用電気使用量	5.56kWh	5.47kWh
市内での再生可能エネルギーによる発電容量の合計	30,100kw	66,000kw
安城市内における次世代自動車普及台数	49台	500台

6. 施策の体系と成果指標

まちの将来像を実現するためには、各種の環境施策を体系的に展開する必要があります。この計画では、基本目標をさらに分野別に細分化したものを「分野別目標」とし、分野別目標を達成するための施策群を「基本的施策」として決めました。

「基本的施策」に対して、成果指標を設定し、進捗管理を行っていきます。

基本目標1 低炭素なまちをつくる

分野別目標	基本的施策	指標名	現状値 (平成 26 年度)	目標値 (平成 32 年度)
エネルギーの効率的な利用	省エネルギーの推進	1人1日あたり家庭用電気使用量	5.56kWh	5.47kWh
	エネルギーの地産地消の推進	市内での再生可能エネルギーによる発電容量の合計	30,100kw	66,000kw
適切な交通手段の選択	環境に優しい自動車の利用促進	安城市内における次世代自動車普及台数	49台	500台
	自転車の利用促進	市内の移動で自転車を利用する人の割合	8.6%	9.5%
	公共交通機関の利用促進	公共交通機関に対する満足度	49.4% (平成 27 年度)	54%
環境と調和した事業活動の促進	事業者の取組み支援	環境配慮に関する行動や事業活動を行った事業者数	75件	80件

基本目標2 暮らしと自然を守るまちをつくる

分野別目標	基本的施策	指標名	現状値 (平成 26 年度)	目標値 (平成 32 年度)
快適な暮らしの実現	公害の防止	大気、土壌、騒音、ダイオキシン類に係る環境基準達成箇所数	32箇所	32箇所
	安全・安心で快適な生活環境の向上	安城市を環境に関するマナーが良いまちと感じる人の割合	4.5%	20%
	緑あふれる美しい都市景観づくり	樹高が3m以上になる樹木の本数	139,538本	148,000本
自然との共生	生物多様性の保全	生物多様性に関する活動を実施した回数	20回	25回
	水辺の環境保全	各河川における水質(BOD値)及び油ヶ淵の水質(COD値)の環境基準達成箇所数	20箇所	21箇所
農のある暮らしづくり	農に親しむ環境づくり	地元農産物を意識して購入する人の割合	21.9%	24.5%
	農と環境の保全	エコファーマー認定人数(延べ)	317人	327人

基本目標3 資源が循環するまちをつくる

分野別目標	基本的施策	指標名	現状値 (平成 26 年度)	目標値 (平成 32 年度)
資源の循環	2R(リデュース・リユース)の推進	2Rの啓発回数	24回/年	36回/年
	リサイクルの推進	一般廃棄物の再生利用(リサイクル)率	24.2% (平成 25 年度)	25.5%
ごみ減量の推進	ごみ分別、減量の徹底	市民1人1日あたりの最終処分量	92g	88g
水循環の保全	水資源の保全と意識の向上	水源地である長野県根羽村に対する市民の認知度	31%	50%

基本目標4 市民みんなが行動するまちをつくる

分野別目標	基本的施策	指標名	現状値 (平成26年度)	目標値 (平成32年度)
次代につなぐ人づくり	環境学習の推進	環境に関するイベントや講座への参加率	5.9%	20%
参加と協働の推進	多様な主体による環境活動の推進	協働による環境づくりに対する満足度	36.9% (平成27年度)	60%

7. 協働プロジェクトについて

市民、事業者、市の協働により、新たな枠組みである6つの「協働プロジェクト」を検討し、関連する基本目標の末尾に掲載。

①Kii Mobi Appeal プロジェクト ～電気自動車 き～☆モビに乗ろうよ～	②オトナな自転車乗りでヘルシー（低炭素・健康）生活を！！ ～ノー残業デーは、ノーカーデー～
③きれいな街はきれいな心を育てる	④半場川でもっと遊ぼうよ！！ ～半場川の原風景を残しつつ、人が集まる場所に～
⑤ごみ減量!! このひと手間で変わる	⑥根羽村グリーンツーリズム ～水源地の保全に携わり、水源の恩恵を後世に伝える～

8. 推進体制

環境基本計画は、市民、事業者、各種団体等が連携し、下記の体制で推進します。

【市】

庁内関係各課の横断的な調整を行い、多様な事業を全庁的に推進します。

事業の実施状況の把握には、EMS（環境マネジメントシステム）を活用します。

【関連主体】

協働プロジェクト実施主体や環境団体等は、相互に連携して事業を推進します。

【審査機関】

年次報告書や施策の進捗状況を調査審議します。

